

VII ビジョンの推進に向けて

産業振興は、その対象が広範で多岐な領域にわたるため、本ビジョンの推進に向けて、総合的で体系的な推進体制が必要となります。そのため、以下の事項に留意しながら、施策を推進していきます。

1 産業振興ビジョンの推進体制

(1) 中小企業者による発展的な事業の継続

地域経済の主役は中小企業者です。中小企業者が事業を継続することが地域経済の活性化につながり、豊かな市民生活の実現や魅力あるまちづくりの推進につながることから、中小企業者は、既存事業の拡大や新たな事業への進出に積極的に取り組むことで、発展的に事業を継続していくことが求められています。

(2) さいたま市及び産業創造財団を中核として強力に推進

本市は、市内のあらゆる事業者が活動しやすいよう、本ビジョンにより産業振興施策を明示し、その環境を整えることとします。

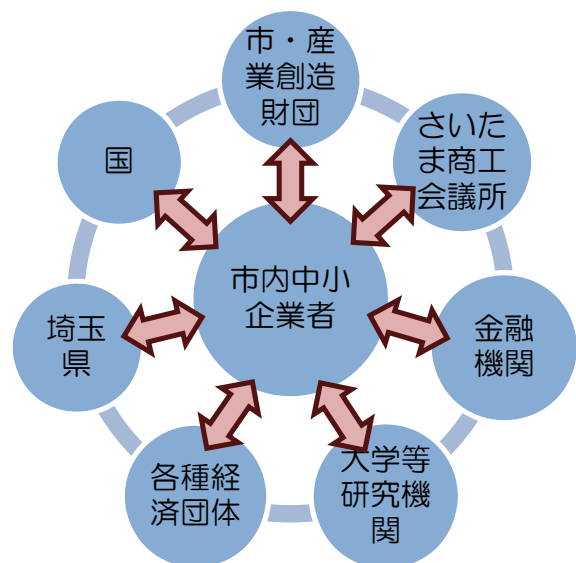
産業創造財団は、本市産業振興の中核的な役割を担う機関であることから、中小企業者等から寄せられる広範で多岐にわたるニーズを捉えるとともに、さいたま商工会議所をはじめとする他の産業支援機関とのネットワークを活用して、最大限の施策効果が得られるよう産業振興に取り組みます。

(3) さいたま商工会議所、金融機関、大学等研究機関・各種経済団体、国、埼玉県との連携と、各機関の強みを生かした役割の発揮

さいたま商工会議所は、市内に多くの会員企業を抱える本市における総合経済団体であり、地域商工業者に密着したネットワークを有していることから、本市は、あらゆる分野においてさいたま商工会議所と連携しながら、産業振興施策に取り組むことが求められています。

金融機関は、企業の経営状況に精通し、中小企業支援分野における活躍が期待されていることから、本市は、制度融資での連携にとどまらず、幅広い分野において金融機関との連携を強化することが必要です。

大学等研究機関・各種経済団体は、専門



的な技術や知識、情報を有していることから、本市は、専門性の高い分野を中心に、大学等研究機関、各種経済団体と積極的に連携することが必要です。

国は、先進的な取組への様々な補助制度を提供しているほか、研究機関をはじめとする様々な産業支援機関との広域ネットワークを有していることから、本市は、国の制度やネットワークを積極的に活用するとともに、情報交換等により緊密に連携することが必要です。

埼玉県は、公設試験場や知的財産総合支援センターなど、専門的な支援機能を有していることから、本市は、これら分野を中心に、連携して市内中小企業者を支援することが必要です。

2 産業振興ビジョンの進捗の把握

(1) PDCA サイクルによる進捗の把握

重点プロジェクトの遂行においては、計画を立て（Plan）・実行し（Do）・その評価に基づき（Check）・改善を行う（Action）工程を継続的に行い、費用対効果を高めるために必要な取組を行うこととします。

本ビジョンの最終年度には、取組全体の総括を行い、それを踏まえた次期ビジョンの策定を行うこととします。

(2) 弾力的な運用

本ビジョンの推進にあたり、中小企業者や市民のニーズ、社会経済情勢や国等の施策に大きな変化が生じる場合も想定されるため、基本目標の達成に向けた必要性や緊急性を吟味したうえで、本ビジョンに記載していない施策についても弾力的な運用を図り取り組むこととします。

